## 試合中における鳴り物の応援について【協力依頼】

栃木県高体連バレーボール専門部

令和5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、観戦の制限が緩和され、声を出しての応援が可能となりました。しかし、各チームの応援は過熱の一途をたどり、拡声器や太鼓など大音量を発生させての応援が盛んに行われるようになりました。

この状況は、審判の吹笛が聞こえず競技の進行を妨げたり、その吹笛に選手が気付かずプレーを 続行したりと大会の運営に支障を来し、選手の安全が危ぶまれる状況となっています。大会運営や 安全管理が困難なこの状況に、私たち栃木県高等学校体育連盟バレーボール専門部(以下「本専門 部」という)は、迅速に対応しなければならない事象であると捉えています。

また、公共施設では、近隣への配慮により鳴り物による応援を禁止・制限する動きが大きくなるなど、大会を取り巻く環境も大きく変化しています。

今般の目まぐるしく変化する状況に対して、本専門部は迅速に対応すべく、応援される皆様方とともに、より一層安心・安全、そして円滑な大会運営に努める所存です。

つきましては、本専門部が主管として運営する大会での鳴り物による応援は、下記のとおりとさせていただきますので、趣旨ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

## 1 確認事項

- (1)「鳴り物」を以下2のとおり定める。
- (2)審判の吹笛間(サーブ許可~プレー終了)は、鳴り物を鳴らしてはならない。
- (3)メガホンやペットボトルなどで公共施設の器物(手すりなど)を叩かない。
- (4)サブアリーナなど競技と応援のエリアが同じフロアを共有する場合は、鳴り物の応援を禁止とする。
- (5)公共施設において、鳴り物の応援を禁止・制限している場合は、以下2において認められた 試合であってもそれに従う。また、大会運営中に公共施設の管理者より指示があった場合も それに従う。
- (6) 学校施設においては、鳴り物の応援を禁止とする。
- (7)本専門部において、応援により大会運営・安全管理に支障をきたすと判断した場合や応援が 不適切であると判断した場合は、全てのチーム、または該当チームの応援を制限する。

## 2 鳴り物

区分	高体連主催		県協会主催	備考
	県大会	支部大会	選手権予選	1佣 石
音声を電子回路で 増幅し出力する装置 拡声器など	禁止	禁止	最終予選 最終日のみ (決勝戦 (特設コート)	装置をコートに向けての 使用は禁止
打楽器				メガホン、ペットボト ル、スティックバルーン
太鼓など				は打楽器と見なさない
吹奏楽 応援団 チアリーダー				

|※ 1(5)のとおり、使用する公共施設が禁止・制限している場合は、それを優先する。